

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年7月29日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年6月18日	福島県指令南建 第4119号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字 トシ子 白河市立石山1番地3	白河市中田151番4	45.05	4.50

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年12月2日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年6月5日	福島県指令相建 第44-29号	株式会社 アイリスホーム 代表取締役 佐久間 岩男 南相馬市原町区大木戸字金場1 0番地の1	南相馬市原町区大木戸字南東方103 番44	51.61	6.00
2	平成27年6月5日	福島県指令相建 第44-30号	株式会社 アイリスホーム 代表取締役 佐久間 岩男 南相馬市原町区大木戸字金場1 0番地の1	南相馬市原町区大木戸字南東方103 番39	51.61	6.00
3	平成27年6月30日	福島県指令相建 第44-25号	有限会社 サン・ホーム 代表取締役 小林 隆一 南相馬市原町区本陣前三丁目1 42番地	南相馬市原町区大木戸字南東方38 番6、38番7	107.26	4.00~6.90